

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第133期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 武
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番 8
【電話番号】	(0568) 73 - 6411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番 8
【電話番号】	(0568) 73 - 6411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 桂山 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第3四半期連結 累計期間	第133期 第3四半期連結 累計期間	第132期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (千円)	2,784,585	5,174,896	7,703,363
経常利益又は経常損失 () (千円)	265,410	598,882	1,042,393
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 () (千円)	178,486	424,272	775,343
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	196,880	416,679	762,436
純資産額 (千円)	4,089,006	5,350,917	5,048,005
総資産額 (千円)	9,495,985	8,995,188	9,170,696
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	133.00	313.86	577.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	59.5	55.0

回次	第132期 第3四半期連結 会計期間	第133期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	58.34	99.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第1四半期連結会計期間において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において第1四半期連結会計期間より工事進行基準(進捗の見積もりは原価比例法)を適用しております。

なお、これにより、売上高が2,351,093千円増加し、経常利益が724,207千円増加、親会社株主に帰属する四半期純利益が502,599千円増加しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出の減少を受け製造業の一部に弱さが見られるものの、雇用環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移しております。

一方、世界経済においては、米国の保護主義政策による貿易摩擦や、英国のEU離脱問題に加え、中東情勢の不安定化や、中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されるなど、先行き不透明な状態が続いております。

当社を取り巻く事業環境は、住宅市場の先行き不透明感から設備投資に対する慎重姿勢に変わりはありませんが、人手不足による効率化・省人化を急ぐ企業も多く、企業収益の改善により増加した内部留保を活用し、生産性向上を目的とした、工場の増改築や機械の入れ替えを検討される動きも見受けられます。

しかし、業界において人手不足の問題が想定以上に進んでおり、要望される効率化・省人化の目標も大きく、顧客ニーズにお応えする機械の開発に時間を要する案件が増えつつあります。

また、働き方改革に代表される労働対策への投資を優先される動きもあり、機械受注が伸び悩む状況となっております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、開発機械の市場投入を急ぐとともに積極的な営業活動を継続しており、合板機械事業において受注が好調に推移したこと、前年においては納期が期末に偏り第3四半期までの売上が少なかったことに加え、第1四半期連結会計期間より、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、工事進行基準を適用した影響もあり、売上・利益ともに前年同期に比べて大きく増加いたしました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は5,174百万円（前年同四半期比85.8%増）、利益につきましては、営業利益は585百万円（前年同四半期は287百万円の営業損失）、経常利益は598百万円（前年同四半期は265百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は424百万円（前年同四半期は178百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

合板機械事業

合板機械事業は、開発機械の市場投入を急ぐとともに積極的な営業活動を継続してきたことから、受注が好調に推移いたしました。また、前年においては納期が期末に偏り上期の売上が少なかったことや、工事進行基準を適用した影響から、売上・利益ともに前年同期に比べて大きく増加いたしました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,972百万円（前年同四半期比114.7%増）、営業利益は734百万円（前年同四半期は3百万円の営業損失）となりました。

木工機械事業

木工機械事業は、顧客ニーズに合わせた機械の開発・改良に注力しておりますが、開発機械の市場投入には至っておらず、受注が伸び悩んでおります。また、国内最大規模の木工機械展示会に出展するなどの販促費用や、研究開発費が増加しました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は459百万円（前年同四半期比86.7%増）、営業損失は135百万円（前年同四半期は159百万円の営業損失）となりました。

住宅建材事業

住宅建材事業は、ツーバイフォー住宅の着工戸数が、一般住宅においては消費税増税の駆け込み需要の影響が、前期後半より微増しましたが、賃貸住宅向け着工戸数が大幅に減少しており、受注競争が厳しさを増しております。

受注において優位性を保つため、JAS認定工場の強みを生かした営業活動を強化するとともに、工務店向けの工場見学を開催し、品質や信頼性をアピールするなど付加価値を強化する営業活動に注力するとともに、設計見直しによるコスト削減に取り組んでおります。これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は765百万円（前年同四半期比3.9%増）、営業利益につきましては、63百万円（前年同四半期は5百万円の営業利益）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、151百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

国内経済においては、輸出の減少により製造業を中心として減速感が見られるものの、雇用環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移すると予測されますが、消費税増税による個人消費の低下や、東京五輪後の建築需要減少など、一時的な景気後退も想定されます。

また、国外においては、米国の保護主義政策による貿易摩擦の拡大、英国のEU離脱問題、中東情勢の不安定化など先行き不透明感は続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、設備投資に対する慎重姿勢は強いものの、人手不足による生産力の低下や過重労働などの問題解決の為に、省人化・効率化に繋がる設備投資には積極的な動きもあり、合板機械事業においてはこれらの需要を取り込み、受注が堅調に推移してまいりました。

しかし、業界において人手不足の問題が想定以上に進んでおり、要望される効率化・省人化の目標も大きくなっており、顧客ニーズにお応えする機械の開発に時間を要する案件が増えつつあります。

また、働き方改革に代表される労働対策への投資を優先される動きもあり、受注が一時的に伸び悩む状況が想定されます。

この様な状況の中、合板機械事業・木工機械事業共通の課題として、顧客ニーズに応えられる機械の開発スピードを加速させ、顧客ニーズにお応えできる製品を提供できるよう取り組んでまいります。

国外においては、合板機械事業において当社主力製品である、ドライバーおよびホットプレスの受注を獲得し、納品が進んでおります。信頼される機械を納品し、継続的な受注に繋がられるよう引き続き注力してまいります。

住宅建材事業においては住宅着工戸数が減少傾向にあることから受注価格競争が激しさを増しております。受注価格競争に陥る事が無いよう、JAS認定工場である強みを活かした営業活動に注力し、受注量と利益を確保できるよう取り組んでまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	名古屋証券取引所市場第二部 東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	1,500,000	1,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	1,500,000	-	750,000	-	77,201

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 140,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,353,500	13,535	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	1,500,000	-	-
総株主の議決権	-	13,535	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社太平製作所	愛知県小牧市大字入鹿出 新田字宮前955番8	140,900	-	140,900	9.39
計	-	140,900	-	140,900	9.39

(注)自己株式は、2019年7月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、17,361株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,930,273	2,611,115
受取手形及び売掛金	3,354,504	1,473,863
有価証券	1,000,000	2,000,000
仕掛品	571,907	375,215
原材料及び貯蔵品	288,529	250,958
その他	36,742	283,989
貸倒引当金	17,814	9,608
流動資産合計	7,164,142	6,985,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	620,582	595,991
土地	689,746	689,746
その他(純額)	149,143	157,210
有形固定資産合計	1,459,472	1,442,948
無形固定資産		
その他	69,962	67,271
無形固定資産合計	69,962	67,271
投資その他の資産		
その他	477,118	499,435
投資その他の資産合計	477,118	499,435
固定資産合計	2,006,553	2,009,655
資産合計	9,170,696	8,995,188
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,495,135	1,315,000
短期借入金	650,000	650,000
未払法人税等	107,800	67,690
賞与引当金	102,276	46,283
完成工事補償引当金	117,000	170,000
前受金	1,067,531	862,306
その他	258,892	173,950
流動負債合計	3,798,634	3,285,230
固定負債		
役員退職慰労引当金	18,736	18,736
退職給付に係る負債	250,075	248,930
その他	55,245	91,374
固定負債合計	324,056	359,040
負債合計	4,122,691	3,644,271

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	77,201	88,842
利益剰余金	4,398,400	4,674,563
自己株式	207,419	184,718
株主資本合計	5,018,181	5,328,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,823	22,230
その他の包括利益累計額合計	29,823	22,230
純資産合計	5,048,005	5,350,917
負債純資産合計	9,170,696	8,995,188

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,784,585	5,174,896
売上原価	2,469,476	3,889,710
売上総利益	315,108	1,285,186
販売費及び一般管理費	602,348	699,767
営業利益又は営業損失()	287,240	585,419
営業外収益		
受取利息	90	83
受取配当金	4,067	3,729
鉄屑売却収入	3,755	2,231
受取保険金	13,192	6,892
保険解約返戻金	217	547
その他	3,045	2,341
営業外収益合計	24,368	15,826
営業外費用		
支払利息	2,458	2,363
その他	80	-
営業外費用合計	2,538	2,363
経常利益又は経常損失()	265,410	598,882
特別利益		
固定資産売却益	-	385
特別利益合計	-	385
特別損失		
固定資産除却損	-	2,222
投資有価証券売却損	1,285	-
その他	98	-
特別損失合計	1,383	2,222
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	266,794	597,044
法人税、住民税及び事業税	637	189,857
法人税等調整額	88,945	17,084
法人税等合計	88,308	172,772
四半期純利益又は四半期純損失()	178,486	424,272
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	178,486	424,272

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	178,486	424,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,394	7,592
その他の包括利益合計	18,394	7,592
四半期包括利益	196,880	416,679
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	196,880	416,679

【注記事項】

(追加情報)

(工事進行基準の適用)

第1四半期連結会計期間において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において第1四半期連結会計期間より工事進行基準（進捗の見積もりは原価比例法）を適用しております。

なお、これにより、売上高が2,351,093千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益が724,207千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	5,272千円	10,367千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	90,618千円	90,803千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,095	50	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	107,337	80	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	40,771	30	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,846,223	202,046	736,315	2,784,585
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,751	44,020	-	47,771
計	1,849,974	246,066	736,315	2,832,356
セグメント利益又は損失()	3,340	159,429	5,347	157,422

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	157,422
未実現利益の消去	249
全社費用(注)	130,067
四半期連結損益計算書の営業損失()	287,240

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日 至2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	3,972,433	437,136	765,327	5,174,896
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	22,271	-	22,271
計	3,972,433	459,407	765,327	5,197,168
セグメント利益又は損失（ ）	734,070	135,094	63,932	662,908

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	662,908
未実現利益の消去	235
全社費用（注）	77,724
四半期連結損益計算書の営業利益	585,419

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（工事進行基準の適用）

第1四半期連結会計期間において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において第1四半期連結会計期間より工事進行基準（進捗の見積もりは原価比例法）を適用しております。

なお、これにより、合板機械事業の売上高が2,240,433千円増加、営業利益が687,119千円増加し、木工機械事業の売上高が110,660千円増加、営業利益が37,088千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	133円00銭	313円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	178,486	424,272
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益又は普通株式に係る親会社株 主に帰属する四半期純損失() (千円)	178,486	424,272
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,341	1,351

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....40,771千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

玉置 浩一 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士

横井 陽子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。